

王子五丁目団地 自治会会報

第307号 / 2011年4月10日

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番
6号棟集会所1号室
(月-金)9~16時 (土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

**公団王子五丁目団地自治会
第35回定期代議員総会**

日時 4月17日(日)
午後1時~3時

場所 団地集会所(6号棟)
出席者 定期総会代議員・役員・会計
監査等

議題 2010年度活動報告、決算
報告・会計監査報告
2011年度活動方針案、予算案
選挙管理委員会の報告と2011年度役員承認、その他

災害にも強い安心団地を、暮らしに無くてはならない自治会活動

2011年度(第35期)に 自治会が取り組む課題(案)

独立行政法人都市再生機構(都市機構)への行政刷新会議による事業仕分け第2弾に見られる民営化への圧力など、国の住宅政策は後退しつつ、UR賃貸住宅売却、削減の閣議決定に伴う「団地再生・再編」や「定期借家契約の幅広い導入」がすすめられようとしています。政権交代後も一層厳しさを増し、都市機構の先行きも不透明なものとなっております。

今年4月からの家賃値上げについては、全国や23区の仲間との運動が一定の成果をあげましたが、2年間つづいた見送りから後退しました。現在の都市機構法が改正されない限り、将来に不安が募る情勢です。

居住者の高齢化にともない公営住宅への住み替え要望も高まっていますが、石原都政になって都営住宅は1戸も新築せず「応募しても当たらない」状況が顕著になっていきます。

管理開始から35年が経過し、建物にも経年劣化が見られるようになりました。建物をながく住みやすくするための計画修繕は、修繕経験のない業者の参入などで居住者にとっては必ずしも満足いくものとはならないものも見受けられました。団地管理の民間開放・競争入札拡大による問題が大きくなっており、ついに4月からは管理サービス事務所業務も民間参入となります。

「終の棲家」としての公団住宅の役割も高まっています。国の住宅政策を変え「住宅セーフティネット」の一翼を担い、安心して住みつづけられる公共住宅にするため、居住者の方々の協力を得ながら自治会活動をすすめていきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住みつづけられる王子五丁目団地にするために

政府に公団住宅を公共住宅として守ることを求め、都市機構に対し、賃貸住宅売却・削減および定期借家契約の導入に反対し、団地管理が後退しないよう運動をすすめます。

3年ごとの家賃見直しによる値上げは、今後絶対おこなわないことと、子育て世帯や高齢世帯が住みつけられるよう、収入に応じた家賃制度を確立するよう求めます。

現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大をもとめます。

1991年建設の10号棟は依然として高家賃であり、いつそこの家賃引き下げをもとめます。

居住者のニーズを無視した、価格競争のみによる団地管理サービス業務の民営化の見直しをもとめます。都市機構との話し合いにより、居住者サービスを向上させる取り組みをすすめます。

高齢者向け優良賃貸住宅(現在は1・3・4号棟の3階以下)の廃止に反対し、拡大するよう求めます。

安全で住みやすい団地づくりのために

1、修繕問題にねばり強く取り組みます。都市機構に対して、引きつづき計画修繕の確かな早期実施および修繕枠の拡大をもとめます。共用部分の修繕の確実な実施と、共益費の適切な運用をもとめます。

2、リニューアル住宅の工事内容の改善をもとめます。提携業者とも協力し、会員世帯の要望の強い各種の共同購入をすすめます。

3、居住環境の悪化を防ぎ、向上させるための活動に取り組みます。

団地内や地下鉄駅前の「不法」駐輪・放置自転車対策を引きつづき都市機構やタジマ、北区にはたらきかけます。また、都市機構と話し合い、居住者用自転車置き場などの整備等を推進します。

団地内の騒音対策を関係機関に引きつづき働きかけていきます。

4、団地内への粗大ゴミの不法投棄を防止するための対策を都市機構にもとめます。

5、団地生活のモラル向上とルール確立、犯罪防止の活動をすすめます。

団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけ各階フロアへの自転車・バイクの駐輪禁止などに取り組んでいきます。

ゴミ置き場や、ダストシートの適切な使用と粗大ゴミ出しのルールを守るよう働きかけます。ゴミ分別方式の普及をすすめて、特に年末・年始の減量についてはPRをすすめます。

生活騒音への配慮や、水漏れ事故防止を呼びかけるとともに、ペット問題を含む集合住宅の基本的なマナー確立を働きかけていきます。

夜間のバイク騒音、駐輪場での自転車・バイクへのいたずらや、放火などに対し防犯カメラ設置などの対策をもとめます。

団地内における事故や落書きなどの犯罪防止を、警察や都市機構などと協力してすすめます。

4、災害に対する取り組みをすすめます。

自治会の自主的な防災組織のいっそうの充実を「震災ボランティア」と共にはかり、日常的な防災意識の啓発を防災訓練や防災用品のあっせんなどをとおしてすすめます。

自治会独自で作成した防災マニュアルの内容の充実をはかります。

災害時の避難場所の指定団地としての役割を確認し、関係機関との連携を強めていきます。

5、都市機構、JSD日本総合住生活(株)との連携を促進させます。

共益費について自治会との話し合い、充実した運営をもとめます。

来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。緊急連絡員制度を充実させ、緊急時の利便性を都市機構と協力しながら向上させます。

団地管理や防災体制、「環境・防災ステーション」の維持管理と花壇の運営を居住者とともにすすめていきます。

6、学校跡地の公共用地としての利活用をもとめて、取り組みをおこないます。

旧桜田中学校の跡地については、当面、日本大豊山中学校が利用し、その後、給水所が整備されることになり、それともなう上部利用について、また、旧桜田小学校の跡地については、当面の保育園利用後は、民間売却ではなく公共用地として、幅広い年齢層が利用できるコミュニティ拠点や防災拠点などとして利活用することをもとめて、取り組みます。

地域社会の確立とゆたかな団地づくりのために

1、少子・高齢化問題での活動をすすめます。

居住者の高齢化がすすむなか、居住者同士の助け合い活動を準備するとともに各世代の交流活動をすすめます。

保育園・幼稚園、小・中学校など関係機関との連携をすすめます。

全国公団住宅自治会協議会と都市機構との連携研究として取り組んでいる「あしん登録カード」や「短期不在届」の普及活動をすすめることにも、「生活支援アドバイザー」との連携をすすめます。

後期高齢者医療制度など高齢者をとりまく生活環境が大変厳しくなっています。高齢者にやさしい制度などもとめる運動をすすめます。

2、地球環境保護、リサイクル活動を定着・発展させます。

排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。

「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙、紙パツクのリサイクル体制を維持・発展させます。

リサイクル活動に必要な環境・条件整備を都市機構や北区に働きかけます。

地球温暖化防止に寄与する対策を都市機構や北区などとも検討します。

3、生活にうるおいを与える各種行事や取り組みをおこないます。

第35回団地まつりは7月30日(土)・31日(日)の2日間開催します。

居住者交流の各種行事はみなさんの要望をとりいれ、内容の充実や見直しをおこなない実施していきます。北区青少年王子地区委員会の各種行事にも構成団体として積極的に参加します。

しらかば会(敬老会)については、対象者の増加にもなう会場の問題もあり、対象年齢の検討をおこなない開催します。また、小学校新入学児童・新成人へのお祝いを実施します。

灯油の共同購入など利便供与の取り組みを引きつづきおこないます。

自治会共済制度に替えた自治会独自のお見舞い金制度を引き続きおこないます。

4、北区・公的機関の委託事務をおこなない、居住者

「会報」総会議案特集(本紙)も全世帯にお届けします。未加入世帯のみなさんぜひ自治会に入会をお願いします。申込書4面に

2面につづく

1面からのつぎ
このパイプの役割をはたします。
5、渉外活動、関係団体との連携・協力をすすめます。
自治会活動の充実と発展のために、すべての居住者参加の自治会づくりをめざします。

自治会活動の充実と発展のために、すべての居住者参加の自治会づくりをめざします。
2、会員の期待と信頼にこたえる自治会活動をすすめます。

2010年度(第34期)「自治会が取り組んだ活動のまとめ」

2010年政府の行政刷新会議による独立行政法人都市再生機構(都市機構)への事業仕分けに続いて国土交通省で機構のあり方検討会が開かれて報告書がとりまとめられ12月7日に管内閣が独立行政法人の見直しの閣議決定を行い、公団住宅の民営化の方向が強められました。

自治会は居住の安定を求め、全国公団住宅自治会協議会(全国自治協)・東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)に結集し、政府をはじめ、国会議員、都市機構に対して数多くの要請行動を行い、北区議会への陳情など様々な活動をおこなってきました。しかし都市機構は私たちの願いを無視し、家賃値上げを通告してきました。また、東日本大震災では未曾有の被害をもたらした自然の驚異を見せつけられ、東京直下型に備える防災対策の強化を実感しました。

この一年を振り返り、会員世帯のみならずとにもすすめた数多くの運動や活動を、課題別に報告します。

1、家賃値上げに反対し、公共住宅を守り、住みよい安全な王子五丁目団地にするために

安全で住みつづけられる公団住宅を守る活動

全国自治協・東京23区自治協主催の学習会や集会に参加。

会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に入会の働きかけを引きつづきおこなっていきます。団地内の全ての店舗に「賛助会員」参加の働きかけを引きつづきおこなっていきます。自治会内専門部・委員会などに役員以外の会員に参加してもらい、充実した活動をめざします。2、会員の期待と信頼にこたえる自治会活動をすすめます。

5月26日、「不当な仕分けに反対、UR賃貸住宅を公共住宅として守れ」と全国から116団地421名の団地自治会代表者集会に参加。
8月に内閣総理大臣・国土交通大臣宛に「UR賃貸住宅を公共住宅としての継続・発展させ、居住者の居住安定策を確立することを求める要望書」の会長署名の提出。
9月16日、「公団住宅を公共住宅として継続させる要求集会」に全国108団地自治会から388名と共に参加。
9月25日、23区自治協の要請で行われた、2010年統一行動に向けた団地代表者会議に参加。
10月19日、衆参両議員を訪問し家賃値上げ反対要請書の提出行動を行いました。
11月13日、定期借家契約制度導入をゆるさない学習会に出席。

2011年1月25日、家賃値上げ反対! 団地自治会代表者国会要請集会が急遽開催され参加。
2月25日、衆議院予算委員会分科会審議を傍聴。都市機構は居住者の反対や国会議員の要請にもかかわらず4月からの家賃値上げを強行しました。ただし、自治会や自治協の運動により、6カ月間は家賃の据え置き、次の6カ月間は値上げ額の2分の1の支払いと時期を若干ずらしたとはいえ居住者の生活実態を無視した強行です。

2010年全国統一行動の取り組み

12月8日、全国公団居住者総決起集会(九段会館ホール)には自治会から居住者も含め10名の代表が参加、署名活動では748世帯1472名の署名、

自治会活動への理解をすすめる、役員会、運営委員会、各専門部、各常任・特別委員会、事務局の運営の強化をはかり、発展させます。団地の変化に対応できる自治会にするための検討をすすめます。会報の発行やポスターの掲出、IT化への対応など広報活動をより分かりやすく充実させます。

11月17日、豊島五丁目・赤羽台団地自治会と共に北区議会へ「独立行政法人都市再生機構が2011年4月の家賃値上げを行わないことを求める意見書」提出に関する陳情書の提出行動をおこない、11月30日の北区議会建設委員会、12月7日の本会議において全会派一致で採択され、北区議会議長名で内閣総理大臣・国土交通大臣に意見書を、都市機構理事長には要望書が提出されました。

高年齢者とともに講習会や学習会の取り組み・福祉活動

6月12日、恒例となった「減塩梅干し作り」を実施しました。
11月5日、高齢者の方と一緒に作る「美味しい、簡単、秋のどんぶり」講習会を健康増進センターの協力を得て実施しました。
2011年2月28日、年末から急激に増えた振り込め詐欺に対応するため、急遽王子警察署防犯課の協力を得て学習会を実施しました。

「生活支援アドバイザー」が配置されて2年目となり、高齢者やその家族からの相談もアドバイザーや、民生委員、北区高齢福祉課、北区社会福祉協議会と連携をとりながらの対応をおこないました。地域包括支援センターから委託された3名の協力員と、一人暮らしのお年寄りを見守る活動を行いました。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

自治会で購入した2台の車イスも、病院への通院や入退院時の送迎に年間をとおして50回以上の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車い

すステーション事業も社会福祉協議会から車いすが2台貸与され団地周辺の利用者への貸し出しもおこないました。

共同購入
毎年実施する灯油共同購入のほかに、畳工事は7件、襖交換工事は17件受けつけました。
都市機構、住宅管理協会やJSD
本総合住生活(株)との連携
団地管理の民間開放・競争入札の拡大に対して、居住者の住まいの安定とより良い居住者サービスを守るため、居住者との信頼関係を大切に団地管理を熟知した継続性のある業者が担当出来るよう要求してきました。
JSD日本総合住生活(株)と連携でタイアップ事業や住宅相談会などを実施しました。

東京北住宅管理センターとの交渉

都市再生機構東日本支社東京北住宅管理センターとの交渉・話し合いでは今期はとくに自転車問題、修繕問題など団地内の諸問題に対し、要望しました。
自転車問題では2号棟周辺の不要自転車の一斉撤去(748台)を昨年引きつづき行いました。駅前周辺の不法駐輪防止と夜間など団地内の安全を高めるために、警備業務委託業者に委託を要請し、4月1日から業務が開始されました。
修繕問題では、全国自治協が都市機構に計画修繕拡大を求めて実施された、ドアチェーンからより防犯性の高いドアガードへの交換工事が行われました。

全号棟のエントランスホールに防犯カメラが設置されました。
10号棟は、外壁修繕の他エントランスホールの改修として、出入り口ドアを自動ドアへの交換工事が行われました。
浴室とトイレの仕切り壁に亀裂等が発生している住戸には、クレーム対応による修繕が行われました(問い合わせ:管理サービス事務所)。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

2011年2月、東京北住宅管理センターより共益費値下げについて説明を受けました。

緊急連絡員受託と来客用駐車場の管理

をおこなっていますが、会員世帯に対し来客用駐車場の料金を一部自治会で負担する方法を導入し、また、JSDが管理運営を行っているコイン式駐車場のプリペイドカード(自治会事務所販売しています)の購入費一部自治会負担とあわせ、会員サービスとして喜ばれています。緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所の鍵貸し出しや、団地内のトラブル対応などの業務をおこないました。また、中央監視業務終了にともない9月、自動火災報知器復旧講習会がおこなわれました。

「安心登録カード」「短期不在届」の継続実施

9月5日、「震災ボランティア」の方や居住者の方とともに、総合防災訓練に参加しました。
9月26日、団地独自の防災訓練を実施しました。
東京北住宅管理センターと、大規模災害時の被災情報通報訓練もパソコンと固定電話を使用して実施しました。

2、地域社会の確立とゆたかな団地づくり

7月13日、学校跡地仮校舎としての利用説明が北区役所よりあり、旧桜田中学校部分の給水施設工事がはじまるまでの期間、日本大学豊山中学校が建て替え期間の仮校舎、旧桜田小学校部分は1・2歳児のための保育園に利用。
王子小学校・王子桜中学校の学校評議員として自治会副会長が会議に出席し、活動をしています。

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2010年度合計約340トン)、空きカン・ビンのステーション回収に引きつづき取り組みました。また、リサイクル品の回収だけでなく、「リサイクル型団地」として、再生品の利

環境リサイクル特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include recycling fees, paper sales, and disaster relief contributions.

記念事業特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include commemorative funds, interest, and disaster relief.

家賃問題特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include rent issues, parking fees, and contributions.

第34回団地まつり会計報告

至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include festival expenses, disaster relief, and administrative costs.

灯油共同購入特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include kerosene purchase, disaster relief, and interest.

合同貸借対照表

2011年3月31日現在

Table showing assets and liabilities. Assets include cash, reserves, and prepayments. Liabilities include general accounts and various special accounts.

区事務委託料特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include district administrative fees, training, and disaster relief.

来客用駐車場特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include parking fees, car wash, and disaster relief.

緊急連絡員特別会計報告

自2010年4月1日～至2011年3月31日

Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出). Items include emergency contact fees, training, and disaster relief.

Notes (注) regarding disaster relief and administrative matters.

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2010年度会計監査を4月2日午前、自治会事務所で実施しました。

- 照合資料 1. 金銭出納帳および預金通帳 2. 収支伝票および付属資料 3. 科目別勘定台帳 4. 会費納入台帳

2011年4月2日

会計監査委員 石原 妙子(印) 岩崎 佳奈恵(印)

王子町会自治会連合会の一員としての活動は「歩こう会」「お泊まり会」「ウオーキング大会」...

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな委託事務や、広報活動をおこなっています。...

2011年度予算案

2010年度決算報告書

収入の部 自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日

科 目	予 算 額	2010年度実績
会 費 等 収 入	5,920,000	5,196,600
会 費 収 入	5,700,000	4,992,000
入 会 金 収 入	20,000	6,600
賛 助 会 費	200,000	198,000
区 助 成 金 等	400,000	289,372
区事務委託料特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
緊急連絡員特別会計繰入	400,000	400,000
来客用駐車場特別会計繰入	600,000	600,000
環境リサイクル特別会計繰入	800,000	800,000
雑 収 入	200,000	202,229
前 年 度 繰 越 金	1,714,375	1,329,855
合 計	11,034,375	9,818,056

収入の部 自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日

科 目	予 算 額	決 算 額
会 費 等 収 入	5,920,000	5,196,600
会 費 収 入	5,700,000	4,992,000
入 会 金 収 入	20,000	6,600
賛 助 会 費	200,000	198,000
区 助 成 金 等	400,000	289,372
区事務委託料特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
緊急連絡員特別会計繰入	400,000	400,000
来客用駐車場特別会計繰入	600,000	600,000
環境リサイクル特別会計繰入	800,000	800,000
雑 収 入	200,000	202,229
前 年 度 繰 越 金	1,329,855	1,329,855
合 計	10,649,855	9,818,056

支出の部

科 目	予 算 額	2010年度実績
自 治 会 活 動 費	1,300,000	976,702
活 動 費	600,000	476,084
通 信 費	110,000	91,217
交 通 費	100,000	109,700
慶 弔 費	400,000	212,000
会 議 費	90,000	87,701
広 報 費	600,000	319,074
行 事 費	1,000,000	738,326
事 務 局 活 動 費	4,350,000	4,136,307
事 務 局 員 活 動 費	3,750,000	3,656,880
配 布 料	600,000	479,427
運 営 費	1,320,000	917,272
事 務 所 使 用 料	300,000	291,920
消 耗 品 費	400,000	259,952
備 品 購 入 費	250,000	0
備 品 リ ー ス 費	370,000	365,400
分 担 金	580,000	570,000
公 団 自 治 協	480,000	480,000
連 合 町 会	54,000	44,000
防 火 協 会	25,000	25,000
防 犯 協 会	10,000	10,000
清 掃 協 力 会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰 労 金 積 立 引 当 金	246,000	246,000
予 備 費	1,438,375	0
次 年 度 繰 越 金		1,329,855
合 計	11,034,375	9,759,597

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額
自 治 会 活 動 費	1,300,000	976,702
活 動 費	600,000	476,084
通 信 費	130,000	91,217
交 通 費	80,000	109,700
慶 弔 費	400,000	212,000
会 議 費	90,000	87,701
広 報 費	600,000	319,074
行 事 費	1,000,000	738,326
事 務 局 活 動 費	4,350,000	4,136,307
事 務 局 員 活 動 費	3,750,000	3,656,880
配 布 料	600,000	479,427
運 営 費	1,320,000	917,272
事 務 所 経 費	300,000	291,920
消 耗 品 費	400,000	259,952
備 品 購 入 費	250,000	0
備 品 リ ー ス 費	370,000	365,400
分 担 金	580,000	570,000
公 団 自 治 協	480,000	480,000
連 合 町 会	54,000	44,000
防 火 協 会	25,000	25,000
防 犯 協 会	10,000	10,000
清 掃 協 力 会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰 労 金 積 立 引 当 金	246,000	246,000
予 備 費	1,053,855	0
次 年 度 繰 越 金		1,714,375
合 計	10,649,855	9,818,056

公団王子五丁目団地
自治会入会申込書

自治会にまだ入会していないご家庭は、円滑な団地生活のためにも、ぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所に持参いただくか、事務所のポストまたは役員宅へ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな

世帯主お名前

年 月 日

公団王子五丁目団地自治会 御中

【事務所】王子五丁目団地(6号棟)集会所1号室
【Tel & Fax】3913-6723 【mail】ougo@m3.dion.ne.jp

会費は月500円です

会費をいただく方法
どこかに をお願いします

- 金融機関自動振替
- ・城北信用金庫東十条支店
- ・第一勧業信用組合東十条支店
- ・東日本銀行東十条支店
- ・ゆうちょ銀行
- ゆうちょ銀行払込
集金
事務所へ直接持参

来客用駐車場の利用を

自治会は来客用駐車場(有料・5台分)を管理運営しています。ご利用ください。料金は次のとおりですが、自治会会員には自治会から料金を一部補助する制度を実施しています。

- 8時から12時 300円(会員200円)
- 12時から16時 300円(＼200円)
- 16時から20時 300円(＼200円)
- 20時～翌朝8時 800円(＼500円)

自治会事務所で予約受付、鍵渡しや利用証明書発行をしています。

* J S が管理運営のコイン式駐車場は現金のほかカードも利用できます(自治会事務所で販売)のでご利用下さい。